

## 第10章

### 共同利用機関創設業務に携わって

重藤 学二 井上科学振興財団 常務理事

#### 1. 共同利用機関の誕生

私は研究者ではございませんので、最初に経歴から申し上げて、舞台裏のエピソードを（記録には残さないかたちで）茶飲み話として聞いていただければと思います。

私は文部省出身ですが、学術に関係しはじめたのは昭和42年、当時の大学学術局学術課の課長補佐になってからです。それから20年間、前半の8年間と、昭和50年から4年間の高エネ研管理部長の後、また文部省に戻って、8年間、共同利用研究機関をはじめとする研究所、大学学部付属あるいは全国共同、学内共同の研究センターの予算や運営を直接担当し、昭和62年9月に文部省を退職しました。

共同利用研究機関のうち直接・間接に創設に関わったのは15機関で、課長補佐、研究調整官課長、審議官など、いろいろな立場で担当してきました。まったく関係していないのは、最後に創設された1つだけです。もっとも今回の大学共同利用機関の法人化については、まったく関係しておりません。

昭和42年に学術課に行ったときは、昨日からずっと話が出ていたように、素粒子研究所の問題がありました。当時はいろいろ苦労話があります。たとえば、役所で明け方の5時半頃、小谷委員会の議事録の原稿ができて、当時はガリ版刷りでしたので、それを印刷して会議に配りました。議事録も北垣先生が指摘されたように、端的に記載すれば簡単なのですが、そうはいかないし、かといってきれいな事だけでもいけませんので、行間にそういうニュアンスが伝わ

るように一晩中工夫して徹夜したものです。当時の審議官はなかなかうるさくて、その都度電話で文章を読み上げて、細かい字句の修正までしたものでした。

4分の1縮小案についても、鮮やかな記憶が残っています。小谷委員会の報告を小谷先生がされた後の学術審議会でのことです。文部省と大蔵省はだいたい、研究者の求める規模で作る方向で決めていたと思います。当時学術会議の共同利用研究所設置の勧告がたくさんたまっていました。文部省は早く作っていきたくて思っていました。素粒子研究所の問題が片付かなければ次の研究所を作れないわけです。ところが小谷委員会の報告で、人事について教特法の準用では文部省は信用できないから、「適用」を求めるという意見が強くあったということでした。

それで東洋史の委員が、国立民族学博物館は6千万円か7千万円あればすぐに完璧なものが実現できるのに、何十億も何百億円もかける計画について、直接に実験もしない研究者の若手が教特法の準用では信用できないと言うのはもってのほかだと主張し、他の委員からも同じような意見が相次ぎました。そのときは、これでもう素研は不可能だという結論が出そうなタイミングでしたから、朝永先生は顔色が真っ青になっていましたが、伏見先生がさっと前に出て黒板に4分の1縮小案を書いて説明しました。伏見先生が説得されて、なんとかつながったということで、このときの審議会の雰囲気は今でも覚えています。

高エネ研は昭和46年に設立されましたが、私は管理部長として着任する前には、文部省で国文学研究資料館、その後、国立極地研、国立民族学博物館、分子科学研、基生研、生理研などの創設に関係しました。分子科学研は、基生研、生理研と一緒にすることには反対でしたので、(10年後には一緒になりました)そのときは分子科学研はそのまま、基生研、生理研は機構というかたちをとりました。

共同利用研問題について言えば、大蔵省も行管も、高エネ研の設立は評価していましたが、その後に文部省が続いて設立要求を出した3つの機関については不満のようでした。彼らは、遺伝研か、もしくは大学附置の研究所のいくつかが大学を離れて共同利用研究所となるものと考えており、たとえば遺伝研のような「研究所らしい」研究所を期待していたようです。

特に、博物館については研究機関かどうか否定的でした。これは梅棹忠夫先生の考えですが、博物館は単に展示館だけではなく、そもそもが研究機関であり、展示は共同研究の成果を社会教育にも役立てることだと主張されました。ところがそれを大阪万博の跡地に作ることになるのですが、そこは「公園」のため、研究機関は作れないと、建設省都市計画課が大反対しました。都市公園法で展示館なら作れるということでしたが、それでは研究機能はもてません。このため建設省と大蔵省理財局とにさんざん苦勞させられました。文部省も最後に妥協して最終的に、学術会議の勧告の「研究博物館」から「研究」は外すが、民族学博物館と「学」は残すことで決着しました。

## 2. 高エネ研での体験から

そんなことがあった後に高エネ研にまいりまして、2代目管理部長をつとめました。初代管理部長が苦勞されたおかげで、研究部と管理部事務との連絡は非常にスムーズにできました。所長とも共同利用で来られる各大学の先生方ともフランクに話ができる点は、非常に感心しましたし、大学の雰囲気とはかなり違うと感じました。もちろんそれでお互いにメリットがあったと思います。

その後、ブースター利用施設、中間子科学実験施設、放射光実験施設を作りました。しかし高エネ研にすべての機能を集中させては、高エネ研自身の運営もうまくいかないし、他の大学の研究者から高エネ研に金を集中しすぎるといふ批判が出てくるおそれがありましたので、東大に、理学部の山崎チームを中核とする中間子科学実験施設を作らせました。これはある意味では私の発想で、西川、山崎先生をはじめ物理系の先生方に相談して賛同していただきました。後には、筑波大に粒子線医科学センターを作りました。

私が出発するとき感心したのは、共同利用機関は当該分野の研究者に利用させるという規定がありますが、高エネ研は同じ高エネルギー物理学の分野だけではなく、異分野の研究者にも利用させるべきで、それが学問の発展に寄与するという考え方が徹底していたことです。大学の附置研究所では、高エネ研のようにはいかなかったらと思います。

またその何年か後、宇宙線の研究所ができました。高エネ研組織の中に宇宙

線を含めないことになり、見返りに観測所から研究所にすることを文部省は宇宙線の関係者に約束しました。その後、カミオカンデ計画が持ち上がり、私は予算でちょっと“ルール違反”しました。科研費の三宅三郎さんの特定研究、小柴さんの一般研究、高エネ研の臨時事業費、その中でもその他にも、神岡での工事費はどこからも要求されていない。しかし、実際に実験するに当たっては、トンネル建設に2億円程度の工事費が必要なのに、宇宙線研からも東大理学部からも高エネ研からもその要求がなかったんです。科研費だけでは本格的な実験はできません。

そこで予算要求を締め切った後、私は東大事務局に追加要求を求めました。高エネ研には西川さん、高橋さんに一応の了解をとって、東大の学部、研究所には相談なしに、宇宙線研究所から神岡のための追加要求を出してもらい、東大の他の予算に事実上しわ寄せがないよう、文部省の手持ち予算内で措置することにしました。文部省は通常は予算でそうした措置はとらないのですが、いわばボトムアップでなくトップダウンの手段でした。というのも、三宅さん、西川さん、高橋さんなどからプロトンディケイの研究は急がないと、アメリカがハワイ沖に作るなど、いろいろ情報を聞いていましたので、この1年は非常に大事だと思っていたからです。

民博問題のとき、文部省は共同利用機関をどう考えているかについて、行管や大蔵省の担当から宿題を出されたので、私は以下のような4つのタイプを答えました。

- ① 基研のような共同研究型
- ② 乗鞍宇宙線観測所のような実験の場所提供型、あるいは国文学研究資料館のような文献データ収集・提供型（いずれも研究のベースは各大学）
- ③ 高エネ研のような総合的研究機関型
- ④ 民博のような博物館型（共同研究、資料収集の他、社会にも成果を提供）

その後、いくつか共同利用機関を作りましたが、宇宙研、国立天文台などの創設にも関わりました。東大は昭和40年代の初めから、宇宙航空研に出ていくことを求めています。また核研にも出ていくことを求めています。宇宙

研が出ていった後、東大は淋しくなったのでしょう。科学衛星が上がっても「東大宇航研」ではなく宇宙科学研究所になるわけです。ハワイで大きな天体望遠鏡を作る計画があって、東大ではまかなえないはずなのに、天文台を東大から離すことが淋しくなったらしいんですね。野辺山の宇宙電波望遠鏡を東大の要覧の表紙に掲載したりしていました。

そのうちに、森先生が学長のとき、研究体制特別委員会に出て審議していたににもかかわらず、天文台を東大から離す件で、文部省から東大に挨拶がないと言っているということが私の耳に入りました。そこで私が学長室に伺い、東京大学東京天文台を独立の共同利用機関にしたいので、よろしく願いますと挨拶しました。その後、有馬総長の時代に国立天文台が創設されたとき、「天文台は文部省にお嫁に出すが、居心地が悪かったらいつでも戻ってくるように」と有馬総長が挨拶されました。そのように東大自身も考え方が変わってきたのだなと感じました。

昭和 56 年頃から 2 年間、第二次臨調がありました。臨調ですから、行管から出向した人が担当していたわけですが、文部省は既存の研究所をどうするか、またスクラップ&ビルドをどうするかをめぐって、強い要請がありました。遺伝研はまだ共同利用機関にならないという不満がありました。実は、分子科学研究所の要求をしたとき、やっと共同利用機関としての研究所らしい研究所の要求が出てきたということで大蔵省は喜んだわけです。

臨調では、教育研究所、遺伝学研究所、統計数理研究所、緯度観測所の 4 つをどうするかが検討されましたが、結論は遺伝研、統計数理研は共同利用機関として残し、教育研は文部行政の政策目的のための研究所とし、緯度観測所はやむをえず廃止することというものでした。結果的に国立天文台の再編成も行われました。核融合研についても興味深い話がありますが、時間の関係で省略いたします。

### 3. 共同利用機関の今後に向けて

最後に、よく分からないのは共同利用機関の今後ですが、たしかに法人化後、きわめて苦しい立場になるかもしれません。高エネ研が初めて共同利用機関と

して踏み出した時のような知恵を出すべきだと思います。すなわち、学校教育法で言う学校でない国立学校が共同利用研究機関です。国立学校設置法で設置する「学校ではない学校」というようなアイデアを共同利用機関全体で何か出してほしいと思います。

5年、10年でできるかどうかわかりませんが、マックス・プランク研究所やNIHなども参考にしながら、共同利用機関全体で知恵を出して、特別立法なども検討する余地があるのではないかと感じています。いつまでも大学の風下に甘んじることなく、独立したグループとして存在することが重要でしょう。そういう意味で、私は機構が4つに分かれたのはよくないのではないかと感じています。いずれにしても、知恵を積み上げて10年後くらいに何かのかたちを作っていたらと願っています。